

命を守る

不透過型

透過型

土砂災害防止についての

絵画・作文を募集します

土石流、地すべり、がけ崩れなどの
土砂災害のようすや砂防しせつ
(砂防えん堤など)を見学したときに
見たこと、感じたこと、考えたことを
ドンドン送ってください。

応募について

内容・大きさ

絵画のかき方、大きさは自由。作文は400字詰め
の原稿用紙で小学生低学年は2～3枚(800～1,200字)、
高学年は3～4枚(1,200～1,600字)、
中学生は4～5枚(1,600～2,000字)。
どちらも未発表のものに限ります。

応募期間

令和7年6月1日～9月15日まで

応募資格

小学生・中学生

送り先

あなたの住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を記入し、
都道府県庁砂防主管課
「土砂災害防止に関する絵画・作文募集」担当あて

賞

最優秀賞／優秀賞

発表

令和8年2月中

表彰

令和8年3月中に国土交通省又は各都道府県において行います。

これまでの入賞作品は国土交通省砂防部Webサイトで見るができます。
https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html



どしゃさいがいのようす

土砂災害ってなに？

がけ崩れ (斜面崩壊)

急な斜面が崩れる



- 傾斜が30度以上ある斜面が危ない。
- 大雨の雨が地中にしみ込むと起きやすい。
- 大雨の時に一帯のうちに起こることが多いため、逃げ遅れて助からないおそれもある。
- 雨が止んだ後に起こることもある。雨が止んでも数時間は注意。
- くすれた高さの2倍くらいいところまで土砂がおそってくることもある。

土石流



山から崩れた土や石が、水といっしょになって、ものすごい勢いで流れ下ってくる

- 大雨が発生の引き金になる。梅雨や台風の前兆は特に注意。
- 速いときは時速40キロ以上。大きな岩も流してしまう。
- 雪どけ水で発生することもある。

地すべり



やや傾斜のゆるい斜面が、広い範囲にわたってかたまりのまま動く

- 雨水や雪どけ水が地中にしみ込んで起こる。
- 家や畑畑といっしょに大地がゆっくり動くこともあり、突然一気に何十メートルも動くこともある。
- 地震が原因で起こる地すべりもある。

河道閉塞 (天然ダム)



崩れた土砂が川をせきとめる

- 地すべりやがけ崩れの土砂、土石流で流れてきた土砂が、ダムのように川をせき止める。
- 天然ダムの上流側は湖のように水がたまり、家や畑畑が水につかる。
- 天然ダムはやがて、たまった水の方で一気に崩れ、下流に土石流が押し寄せる。

がけ崩れの前ぶれ



- ① がけから小石がバラバラ落ちてくる。
- ② 斜面にひび割れができる。



- ③ 樹木がゆれたり、かたむいたりする。
- ④ 斜面にひび割れができる。



立退き避難が困難な時は、がけから離れた部屋や2階などに避難しよう。

こんな変化に注意 土砂災害の前ぶれ (前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起これたら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとには要注意です。

土石流の前ぶれ



- ① 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。
→ 上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合いながら流れてくるため。
- ② 川や沢の流れがにこり、生の木が流れてくる。
→ 上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。
- ③ 山鳴りがする。異常なおいがする、地鳴りがする。
→ 上流で山が崩れているため。
- ④ 雨がふり続けているのに川や沢の水が減る。
→ 上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がせまっている。



土石流から逃げる時は、川から離れてなるべく高い所にある。

地すべりの前ぶれ



- ① 池の水がにごったり、減ったりする。
- ② 山の樹木がザワザワとさわたり、木の裂ける音や木の根が切れる音がある。
- ③ 地鳴りや山鳴りがする。
- ④ わき水がふえる。
- ⑤ 地面にひび割れや段差ができる



ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う、変だ」と感じたら、役場や近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。

土砂災害警戒区域の看板

近所こういう看板はないですか？



大雨などが引き金となって、大量の土砂が崩れたり動いたり、水と一緒に流れたりすることや、天然ダムの崩壊など、地震の揺れが直接の原因となって起こる土砂災害もあります。また、大きな地震のあとには、地盤が崩れやすくなっているため、少しの雨や台風でも土砂災害が起きやすくなります。

各都道府県教育委員会及び小・中学校長 殿

国土交通省
水管理・国土保全局砂防部長

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

毎年各地で頻発する土砂災害から人命、財産を守るため、国土交通省では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、各都道府県等の協力を得て、土砂災害防止に関する種々の行事を行っております。

土砂災害の防止には、地域住民の防災意識の向上に加えて、小・中学校の時期から防災知識を涵養することが重要であり、学習指導要領においても、学校教育活動全体を通じて安全教育に取り組むこととされています。また、自らの命を守るため、生徒自身が主体的に自然災害に関する知識を習得することが重要となっています。

つきましては、本年も当月間行事の一環として、次代を担う小・中学生を対象に土砂災害防止に関する「絵画」「作文」を別記のとおり募集いたしますので、御案内方々ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

国土交通省では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様の理解と関心を深めるため種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

1 募集対象

絵画、作文の部ともに全国小・中学校生徒

2 課 題

(1) 絵画の部（小学生の部、中学生の部）

(イ) 作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関係するもの。

例えば、

- ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
- ・防災訓練、避難などの体験やようす。

など。

※作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(2) 作文の部（小学生の部、中学生の部）

(イ) 400字詰め原稿用紙で、

- ・小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚（800～1,200字）
- ・小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚（1,200～1,600字）
- ・中学生は4枚～5枚（1,600～2,000字）

また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関係するもの。

例えば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
- ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
- ・防災訓練などに参加して思ったこと。
- ・学校の勉強や日常生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。

など。

3 募集期間

令和7年6月1日～令和7年9月15日

4 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとします。(別記2参照)

5 審 査

(1) 地方審査(都道府県)

令和7年9月16日～令和7年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を応募数等に応じて各部門各1点～3点程度を選定する。

(2) 中央審査(国土交通省)

令和7年11月1日～令和8年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定する。

6 発 表

入賞作品については、各賞とも令和8年2月中に各都道府県を通じ、所属小・中学校に通知します。

7 表 彰

各部門の受賞者の表彰は、国土交通省又は各都道府県において行います。

8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞 1点

優 秀 賞 15点以内

9 入賞作品の活用

土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合があるなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用する。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やWebサイト・広報誌への掲載等、幅広く活用する。

なお、昨年度の入賞作品については国土交通省砂防部Webサイトに掲載している。

[国土交通省砂防部WebサイトURL]

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000073.html

10 その他

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。
- (2) 応募作品については、原則として返還いたしません。
- (3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。
- (4) 応募者に関する個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。

別記 2

土砂災害防止に関する絵画・作文及び砂防施設、
現場見学等についての問い合わせ先

部 署	郵便番号	住 所	電 話
北海道建設部土木局河川砂防課事業調整係	060-8588	札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	011-204-5550(直)
青森県県土整備部河川砂防課	030-8570	青森市長島 1 丁目 1 - 1	017-734-9661(直)
岩手県県土整備部砂防災害課	020-8570	盛岡市内丸 1 0 番 1 号	019-629-5921(直)
宮城県土木部防災砂防課	980-8570	仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号	022-211-3232(直)
秋田県建設部河川砂防課	010-8570	秋田市山王 4 丁目 1 - 1	018-860-2518(直)
山形県県土整備部砂防・災害対策課	990-8570	山形市松波 2 丁目 8 - 1	023-630-2631(直)
福島県土木部砂防課	960-8670	福島市杉妻町 2 - 1 6	024-521-7493(直)
茨城県土木部河川課水防災・砂防対策室	310-8555	水戸市笠原町 9 7 8 番 6	029-301-4480(直)
栃木県県土整備部砂防水資源課	320-8501	宇都宮市塙田 1 - 1 - 2 0	028-623-2452(直)
群馬県県土整備部砂防課	371-8570	前橋市大手町 1 - 1 - 1	027-226-3631(直)
埼玉県県土整備部河川砂防課	330-9301	さいたま市浦和区高砂 3 - 1 5 - 1	048-830-5141(直)
千葉県県土整備部河川環境課	260-8667	千葉市中央区市場町 1 - 1	043-223-3443(直)
東京都建設局河川部指導調整課	163-8001	新宿区西新宿 2 - 8 - 1	03-5320-5406(直)
神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課	231-8588	横浜市中区日本大通 1	045-210-6508(直)
新潟県土木部砂防課	950-8570	新潟市中央区新光町 4 番地 1	025-280-5422(直)
富山県土木部砂防課	930-8501	富山市新総曲輪 1 番 7 号	076-444-3341(直)
石川県土木部砂防課	920-8580	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地	076-225-1751(直)
福井県土木部砂防防災課	910-8580	福井市大手 3 - 1 7 - 1	0776-20-0494(直)
山梨県県土整備部砂防課	400-8501	甲府市丸の内 1 - 6 - 1	055-223-1710(直)
長野県建設部砂防課	380-8570	長野市大字南長野字幅下 6 9 2 - 2	026-235-7316(直)
岐阜県県土整備部砂防課	500-8570	岐阜市藪田南 2 - 1 - 1	058-272-8621(直)
静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課	420-8601	静岡市葵区追手町 9 番 6 号	054-221-3044(直)
愛知県建設局砂防課	460-8501	名古屋市中区三の丸 3 丁目 1 番 2 号	052-954-6558(直)
三重県県土整備部防災砂防課	514-8570	津市広明町 1 3	059-224-2705(直)
滋賀県土木交通部流域政策局砂防室	520-8577	大津市京町 4 丁目 1 番 1 号	077-528-4190(直)
京都府建設交通部砂防課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-5316(直)
大阪府都市整備部河川室河川環境課	540-8570	大阪市中央区大手前 3 - 2 - 1 2 別館 4 皆	06-6944-9304(直)
兵庫県土木部砂防課	650-8567	神戸市中央区下山手通 5 丁目 1 0 番 1 号	078-362-9267(直)
奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課	630-8501	奈良市登大路町 3 0 番地	0742-27-8521(直)
和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課	640-8585	和歌山市小松原通 1 - 1	073-441-3171(直)
鳥取県県土整備部河川港湾局治山砂防課	680-8570	鳥取市東町 1 丁目 2 2 0	0857-26-7819(直)
島根県土木部砂防課	690-8501	松江市殿町 1 番地	0852-22-5206(直)
岡山県土木部防災砂防課	700-8570	岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号	086-226-7482(直)
広島県土木建築局砂防課	730-8511	広島市中区基町 1 0 - 5 2	082-513-3942(直)
山口県土木建築部砂防課	753-8501	山口市滝町 1 番 1 号	083-933-3750(直)
徳島県県土整備部砂防・気候防災課	770-8570	徳島市万代町 1 丁目 1 番地	088-621-2540(直)
香川県土木部河川砂防課	760-8570	高松市番町 4 - 1 - 1 0	087-832-3543(直)
愛媛県土木部河川港湾局砂防課	790-8570	松山市一番町 4 丁目 4 - 2	089-912-2437(直)
高知県土木部防災砂防課	780-8570	高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 2 0 号	088-823-9847(直)
福岡県県土整備部砂防課	812-8577	福岡市博多区東公園 7 番 7 号	092-643-3679(直)
佐賀県県土整備部河川砂防課	840-8570	佐賀市城内 1 丁目 1 - 5 9	0952-25-7161(直)
長崎県土木部砂防課	850-8570	長崎市尾上町 3 - 1	095-820-4788(直)
熊本県土木部河川港湾局砂防課	862-8570	熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号	096-333-2553(直)
大分県土木建築部砂防課	870-8501	大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号	097-506-4634(直)
宮崎県県土整備部砂防課	880-8501	宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号	0985-26-7187(直)
鹿児島県土木部砂防課	890-8577	鹿児島市鴨池新町 1 0 番 1 号	099-286-3616(直)
沖縄県土木建築部海岸防災課	900-8570	那覇市泉崎 1 - 2 - 2	098-866-2410(直)